

○総務省告示第三百四十三号

町村の廃置分合

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七条第一項の規定により、和歌山県日高郡南部川村及び同郡南部町を廃し、その区域をもつてみなべ町を設置する旨、和歌山県知事から届出があったので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十六年四月一日からその効力を生ずるものとする。

平成十六年四月十二日

総務大臣 麻生 太郎

4月12日付官報（総務大臣による告示）

## 「みなべ町」が正式に決定

和歌山県知事から、10月1日より南部川村及び南部町を廃し、その区域をもって「みなべ町」を設置する旨の総務大臣への届出に対して、平成16年4月12日、総務大臣による官報告示がなされました。これにより、法に基づいたすべての手続きが完了したことになります。

### Contents

総務大臣による官報告示 .....	2
合併協議会の動き .....	3~4
こんな意見が出ました .....	4~5
町章選定委員会を開催 .....	5~6



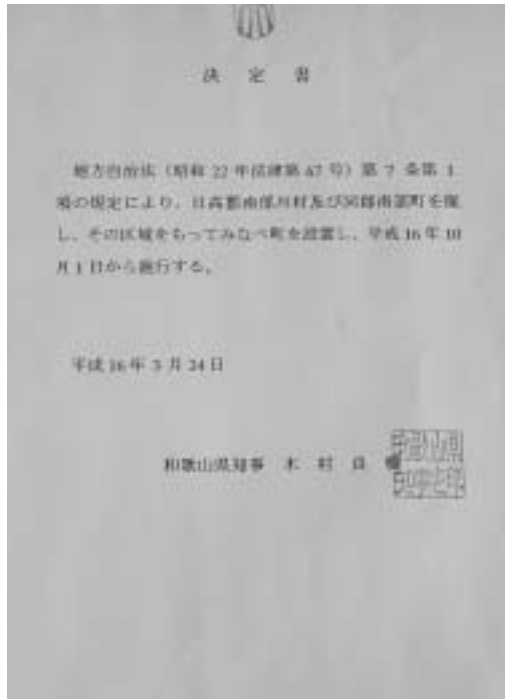
小住日高振興局長より、  
県知事による合併決定書の伝達（3月24日）

4月12日

# 総務大臣による官報告示

## 法律に基づいたすべての合併手続きが完了

地方自治法第7条第1項  
市町村の廃置分合又は市町村の境界変更は、関係市町村の申請に基づき、都道府県知事が当該都道府県の議会議決を経てこれを定め、直ちにその旨を総務大臣に届け出なければならぬ。



合併決定書

3月18日、県議会において南部町と南部川村の合併についての議案が全会一致で可決されたことを受けて、3月24日第12回合併協議会に先立って、小住博章日高振興局長より、10月1日より日高郡南部川村及び南部町を廃し、その区域をもってみなべ町を設置する旨の、和歌山県知事の決定書が伝達されました。

又、同時に県知事から総務大臣に同様の届出がなされ、4月12日、総務大臣による官報告示がなされました。

これにより、地方自治法及び市町村の合併に関する法律等に基づいた廃置分合（合併）に関する一連の手続きがすべて完了し、今後は両町村間における様々な事務的調整を行い、晴れて10月1日には、現在の事務事業を「みなべ町」へ移行させる運びとなりました。

官報告示の全文は、表紙をご覧ください。



県議会で可決（3月18日）



小住日高振興局長より合併決定書の伝達（3月24日）

# 合 併 協 議 会 の 動 き

3月24日(水)午後1時30分  
から、南部町役場 3階  
大会議室において、第12回  
合併協議会が開催されました。

## 協議された内容

## 協議事項

### 議案第13号

平成16年度南部町・南部川村合併協議会予算について

歳入・歳出それぞれ17,502千円となっております。

歳入の主なものは、両町村からの負担金14,500千円と県補助金3,000千円となっております。

歳出の主なものは、協議会事務局経費、協議会等開催経費として4,420千円。協議会だよりの発行、コミュニティバス調査、新町例規整備等の事業費として7,582千円。開庁準備にかかる経費として5,200千円となっております。詳しくは下記の表をご覧ください。

## 平成16年度南部町・南部川村合併協議会予算

### 歳 入

(単位:千円)

款 項 目	予 算 額	節		備 考
		区 分	金 額	
1.負担金 1.負担金 1.負担金	14,500	1.負担金	14,500	構成町村負担金 南部町 7,250 南部川村 7,250
2.県支出金 1.県補助金 1.県補助金	3,000	1.県補助金	3,000	合併推進事業費補助金
3.繰越金 1.繰越金 1.繰越金	1	1.繰越金	1	前年度繰越金
4.諸収入 1.諸収入 1.諸収入	1	1.諸収入	1	預金利子
合 計	17,502			

### 歳 出

(単位:千円)

款 項 目	予 算 額	節		備 考
		区 分	金 額	
1.運営費 1.会議費 1.会議費	1,808	1.報 酬	968	委員報酬
		9.旅 費	50	普通旅費
		11.需 用 費	300	消耗品費、食糧費
		12.役 務 費	116	広告料
		13.委 託 料	294	会議録作成
1.運営費 2.事務費 1.事務費	2,612	14.使用料及び賃借料	80	会場借料
		9.旅 費	250	普通旅費
		11.需 用 費	615	消耗品費、印刷製本費、燃料費、修繕料
		12.役 務 費	342	通信費
		13.委 託 料	450	保守委託料
2.事業費 1.事業費 1.事業費	7,582	14.使用料及び賃借料	805	回線使用料、事務所借上料、車両等リース料等
		18.備 品 購 入 費	150	事務用備品
		9.旅 費	500	普通旅費
3.開庁準備費 1.事務費 1.事務費	5,200	11.需 用 費	1,590	消耗品費、印刷製本費、食糧費
		13.委 託 料	5,492	コミュニティバス調査、例規整備、事務マニュアル
		8.報 償 費	500	町章優秀作品
予備費	300	9.旅 費	500	普通旅費
		13.委 託 料	4,200	新町ホームページ、新町配置計画
合 計	17,502	予 備 費	300	



## 議案第14号

平成16年度南部町・南部川村合併協議会事業計画について

・会議を2ヶ月に1回程度開催します。

・コミュニティバス導入計画を策定します。

・合併協議会で確認された調整方針により、事務事業の詳細な事項について具体的に調整します。

・広報事業として、引き続き協議会だよりの発行、ホームページを開設します。

・新町の基本理念である「海・山・川の恵みの中で人が輝く快適な町」にふさわしい町章を選定します。

## 報告事項

### 報告第21号

新町の町章について(その2)

「みなべ町」町章図案選定委員会設置要綱に基いて選定委員が下記の方に決定しました。

・1号委員(合併協議会委員である議会議員各町村1名、学識経験者各町村1名)

## 南部町

山中 邦夫(議会議員)  
尾崎 剛通(学識経験者)

## 南部川村

中家 克己(議会議員)  
井口 黎明(学識経験者)

・2号委員(合併協議会委員以外で、各町村が推薦する者各2名)

南部町  
出口 幸三郎(南部町商工会イメージキャラクター作者)  
出口 久仁子(南部中学校美術教諭)

## 南部川村

井口 恵子(絵画を趣味とされ作品を多数制作)

大木 謙司(南部高校美術教諭)

・3号委員(デザインの知識を有する者1名)

大鋸 礼子(大手広告代理店から委託を受け企業広告制作に携わる。南部町在住)

### 報告第22号

コミュニティバスの検討について  
1月に実施された「みなべ

### 第12回合併協議会

町バスに関するアンケート」の中間報告について、報告がされました。(アンケートの詳細につきましては、4月1日発行の合併協議会だよりの第17号をご覧ください。)

# 第12回 協議会で こんな意見が できました

## 報告第22号

コミュニティバスの検討について

どうしても奥地の方では、高齢者の一人暮らしや二人暮らしの率が高いと思えます。しかも、距離が長く家が点在しています。そこら辺を考えると、一体感を持って商店街や医療機関へ行きやすいシステムを考えていただきたいと思います。

・小谷事務局長  
現在、各地区単位での

ような要望が多いのか分析を行っています。その結果をもとに導入検討委員会でご協議いただく予定です。

前回確認された件なんです。再度審議をお願いしたく意見を申し上げます。

コミュニティバスについては、導入検討委員会を設けて実現化に向けて調査研究を行うこととされていますが、その委員会には女性が1名も入っていません。そこで是非、婦人会であるとか、PTAの関係で女性の委員さんの参画をお願いしたいのですが。

## ・小谷事務局長

前回、協議確認させていただきました。ですが、せっかく委員さんから意見が出されておりますので、再度皆様に「ご協力をいただくのも一つの方法かと思えます。それにより、今後の方針を決めたいと考えます。

## ・山田会長

先般の協議確認された事項では、その役職の中に女性が多かったということも事実です。(委員構成は、両町村の助役、教育長が教



第1回町章選定委員会

山田合併協議  
 会長より委嘱  
 状が交付された  
 後、委員長・副  
 委員長が互選さ  
 れ、委員長には  
 出口幸三郎さ  
 ん、副委員長に  
 は井口恵子さん  
 に決まりました。  
 会議では、こ  
 れまでの合併協

育次長、総務課長、社会福  
 祉協議会長、商工会長、区  
 長会長、県総合交通政策課  
 長となっております。）  
 そこで、先に決まった事  
 項について一部を追加する  
 ことが、この委員会でご承  
 認されれば、女性の方にも  
 参画していただきたいと思

います。  
 （この後、井上議長によ  
 り委員の皆さんに、コミュ  
 ニティバス導入検討委員会  
 に女性委員が参画すること  
 について提案され、委員構  
 成を変更して女性が参画す  
 ることが全会一致で確認さ  
 れました。）

# 町章選定委員会が開催されました

新町の町章選定について  
 は、第11回合併協議会(1月  
 22日開催)の中で「町章図案  
 選定委員会」を設置し選考し

ていくことが確認されていま  
 す。  
 それを受けて、第1回「み  
 なべ町」町章図案選定委員会  
 が、4月16日  
 (金) 南部町役  
 場で開催されま  
 した。

「海・山・川の恵  
 みの中で人が輝く  
 快適な町」にふさ  
 わしい町章の選定  
 が始まり、第1次  
 選考の結果、42  
 8点の作品が選ば  
 れました。  
 今後は、選定委  
 員会で絞り込まれ  
 た作品の中から、  
 5月に予定されて  
 いる合併協議会  
 で「みなべ町」の町  
 章が選ばれます。  
 町章選定スケジ  
 ュールは、次のと  
 おりとなっております。  
 ちづくりの基本理念である

議会の経過報告、町章選定ス  
 ケジュール、審査方法等につ  
 いて審議がされ、全都道府県  
 から応募された1,998点  
 の作品の中からみなべ町のま  
 ちづくりの基本理念である

時期	作業スケジュール
2月	公募開始 (平成16年2月1日～平成16年3月31日まで)
3月	公募期間 2ヶ月
4月	第1回町章選定委員会の開催(4月16日) 第1次選考 応募作品1,998点から各委員 が選出した結果428点を選出) 第2次選考(第1次選考で選ばれた428作 品から各委員が約30点選出)
5月	第2回町章選定委員会開催(5月10日) 合併協議会へ意見を付して報告(5点以内) 選定委員会の意見を基に 合併協議会で選定(決定) 町章図案の発表 合併協議会だよりに掲載
8月	町章デザインの調整 新町印刷物の準備 町旗の作成
9月	町章デザインの報告(合併協議会) 合併協議会だよりによる住民広報
10月	町章の告示(合併) 合併記念式典 町章図案採用者等への賞品授与

町章図案選定委員

町 村	氏 名	備 考
南部町	山中 邦夫	合併協議会委員
	尾崎 剛通	合併協議会委員
	出口 久仁子	町村推薦
	出口 幸三郎	町村推薦
南部川村	大 鋸 礼子	デザインの知識を有する委員
	中家 克己	合併協議会委員
	井口 黎明	合併協議会委員
	井口 恵子	町村推薦
	大木 謙司	町村推薦



みなべ町町章第1次選考の様子（4月16日～4月19日）

## 新町「みなべ町」の町章応募結果をお知らせします

『応募総数』1,998点

『応募者数』979人

『応募者内訳』男性683人

女性296人

### 住所地別内訳

和歌山県内合計 403人

他都道府県合計 576人

南 部 町	209人
南 部 川 村	87人
和 歌 山 市	23人
海 南 市	2人
橋 本 市	2人
有 田 市	3人
御 坊 市	16人
田 辺 市	17人
新 宮 市	2人
貴 志 川 町	1人
岩 出 町	3人
高 野 口 町	4人
湯 浅 町	2人
吉 備 町	2人
美 浜 町	7人
日 高 町	3人
川 辺 町	1人
美 山 村	1人
印 南 町	6人
白 浜 町	3人
上 富 田 町	4人
す さ み 町	3人
那 智 勝 浦 町	1人
熊 野 川 町	1人

北 海 道	10人
青 森 県	5人
岩 手 県	9人
宮 城 県	7人
秋 田 県	6人
山 形 県	5人
福 島 県	5人
茨 城 県	11人
栃 木 県	3人
群 馬 県	10人
埼 玉 県	26人
千 葉 県	27人
東 京 都	85人
神 奈 川 県	42人
新 潟 県	7人
富 山 県	2人
石 川 県	6人
福 井 県	5人
山 梨 県	4人
長 野 県	11人
静 岡 県	25人
岐 阜 県	9人
愛 知 県	30人
三 重 県	10人

滋 賀 県	5人
京 都 府	14人
大 阪 府	62人
兵 庫 県	33人
奈 良 県	8人
鳥 取 県	2人
島 根 県	2人
岡 山 県	7人
広 島 県	10人
山 口 県	2人
徳 島 県	3人
香 川 県	5人
愛 媛 県	2人
高 知 県	1人
福 岡 県	25人
佐 賀 県	4人
長 崎 県	7人
熊 本 県	11人
大 分 県	5人
宮 崎 県	1人
鹿 児 島 県	2人
沖 縄 県	5人

たくさんの御応募ありがとうございました

〒645-0002 日高郡南部町大字 茨265-1  
TEL(0739)84-3180 FAX(0739)72-4187  
URL <http://www.gappei-minabe.go.jp/> E-mail [info@gappei-minabe.go.jp](mailto:info@gappei-minabe.go.jp)

本誌は森林資源保護のため  
再生紙を使用しております。